

令和3年9月1日

保護者の皆様

大田区立東調布第三小学校

校長 川嶋 正昭

新型コロナウイルス感染症に関する学校対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に対して、緊急事態宣言が延長され、感染者もかなり多くなっております。本校では児童に対して感染症予防の指導を強化してまいります。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、下記の通りお子様の健康状態の把握ならびに感染症予防について、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

1 登校について

日頃の健康管理に努めるとともに、以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子様の登校は控え、休養または自宅待機していただくようご協力お願いいたします。

【お子様ならびに同居のご家族について】

- 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
- 発熱・咳・悪寒などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合
- 保健所から濃厚接触者として特定された場合
- 医師や保健所等の判断により検査を行った、または行うことになった場合。

2 感染対策における9月1日（水）以降の対応について

(1) 水泳学習中止について

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている現状を踏まえ、2学期の水泳学習は中止します。

(2) 9月の引渡し訓練について

9月に予定していた引渡し訓練は感染状況を鑑み、10月5日（火）に1年のみで実施します。2年から6年は中止とさせていただきます。9月は「Jアラート訓練」を授業時間内に実施いたします。

(3) 当面の間、感染状況を鑑み以下の活動を実施いたしません。

○朝遊び ○委員会活動 ○クラブ活動 ○習熟度別算数少人数指導 ○放課後遊び

※算数補習について9月11日（土）までは中止とします。その後の実施については感染状況を考えて別途連絡いたします。

(4) オンライン配信について

9月6日（月）から朝の会、帰りの会、特定の授業等でタブレットのMeet等を使用してオンライン配信をすることを実施する予定です。9月3日（金）配布の別紙「出席停止の児童に対する家庭でのオンラインの配信について」をご覧ください。授業で使い方の指導をしますので、9月2日（木）に必ずご持参ください。

3 健康観察について

(1) 「東三小健康チャレンジカード」に、体温・体調等に記入の上、登校時に必ず持たせてください。登校後、毎日担任が確認をして持ち帰ります。前月分は1ヶ月間学校に保管してその後、返却します。

(2) 朝から体調が悪い時には、無理をせずに休んでご家庭で様子を見てください。

- (3) 朝から37.0度以上あるときも、登校後に熱が上がってくることもあるので休んでご家庭で様子を見てください。(平熱が普段から高い児童についてはご家庭の判断に任せます)

4 持ち物、マスク等について

- (1) 毎日、清潔なハンカチ・ティッシュ等を持たせてください。手洗いの機会が増えますので、ハンカチ数枚かタオル等があるとよりよいです。
- (2) 登校時はマスクの着用をお願いいたします。忘れや紛失などの時には、教室・保健室にて対応します。
- (3) 熱中症予防対策として、水分の補給のために各ご家庭でお子様に水筒を持たせてかまいません。

5 出欠席の取り扱いについて

- (1) 以下の場合、「出席停止」扱いとし、「欠席」とはなりません。出席停止期間については、専門医・保健所等の指示を仰ぎ対応します。
- ① 児童本人の感染が判明又は濃厚接触者と認定された場合。
 - ② 児童の同居家族が濃厚接触者と認定された場合。
 - ③ 児童に発熱等風邪症状がみられる場合。
*発熱等風邪症状とは…微熱(普段の体温より高い状態)発熱(37.5度前後より高い状態)以外に、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、匂い味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐気・嘔吐、平常とは異なる体調全般を指す)
 - ④ 諸事情により学校での感染への不安があり、出席を見合わせる場合。
*家庭内で発熱、体調不良者がおり、自主的に欠席させる場合も含まれます。
 - ⑤ 重症化のリスクが高い等の疾患があり、主治医等に登校すべきではないと判断された場合。
- (2) いずれの場合も、必ず学校に連絡をお願いいたします。

6 学校での感染症対策について

- (1) 教職員はマスクを着用し、出勤前に健康観察カードに検温・体調管理を記録しています。ワクチン接種も実施し、感染拡大予防に努めます。
- (2) 児童は、登校後から手洗いを徹底し、朝の健康チェックを行ってから授業を開始します。手洗い場等の密集を避けるため、各学年の使用場所を割り振っています。
- (3) アルコール消毒を各階に設置しています。必要に応じて使用できます。
- (4) 校内においては、空気の流れをつくり、換気を十分に行います。
- (5) 登校時の検温は密を避けて体育館、昇降口等で行います。
- (6) 給食当番は、白衣を着てビニール手袋をはめます。布マスク・不織布のマスクを使用し、ウレタンマスクは使用不可とします。
- (7) 児童机等は、状況に応じて間隔をあけます。下校後に机等の消毒を行います。
- (8) 校内においては、不特定多数が触れる箇所においては、毎日消毒を行います。また、用具等の共有はできるだけ避け、使用前後においては手洗いを徹底して行います。
- (9) 保健室では、体調不良者と怪我での来室が重ならないように、対応場所を分けます。また、養護教諭においては、フェイスシールドを着用して対応することがあります。

7 その他

- (1) 登校後、体調不良になった場合は、原則、保健室での休養はせず早退といたします。きょうだいの健康観察も一緒に実施し、早退の対応をとる場合もあるのでご承知おきください。
- (2) 緊急連絡先などに変更があった場合には、すみやかに担任までご連絡ください。
- (3) 健康上のこと等で心配なことがありましたら、担任・養護教諭までご連絡ください。

